

東広島市教育委員会定例会（令和6年7月）議事録

1 日 時 令和6年7月25日（木）午後3時0分～午後3時40分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、島本委員、棚橋委員、柏崎委員
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第37号 臨時代理の報告について（東広島市立学校職員服務規程の一部改正について）

報告第38号 令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流について

報告第39号 広島大学と東広島市教育委員会との連携事業について

（2）その他

ア 東広島学校給食センター施設開放イベントについて

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年7月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定いたします。

報告第37号 臨時代理の報告について（東広島市立学校職員服務規程の一部改正について）

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第37号臨時代理の報告について（東広島市立学校職員服務規程の一部改正について）説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：説明に入ります前に、紙とタブレットの併用でありますので、タブレットの操作が分からないときは後ろに職員が控えておりますので、すぐ声をかけていただければと思います。
それでは、1 ページをお願いいたします。
報告第37号臨時代理の報告についてでございます。
東広島市教育委員会教育長事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。
1の臨時代理の理由でございますが、東広島市立学校職員服務規程の一部改正に当たり、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理をしたものでございます。
2の臨時代理の内容でございますが、(1)改正の内容でございますが、県の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則等の一部改正に伴い、県費負担教職員の出生支援休暇の承認に係る所要の規定の整理を行うものでございます。改正年月日は、令和6年4月1日でございます。
具体的な改正内容ですが、7ページにあります。
新旧対照表をつけております。左側が新しいものになりますが、年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、介護支援部分休暇、子育て支援部分休暇に新たに出生支援休暇を追加するものでございます。12項のところに、出生支援休暇の承認を得ようとするときは、その期間の初日の前日から起算して1か月前の日までに不妊治療に関する事項及びその期間を明らかにして校長に請求しなければならないという規定の整理をするものでございます。
その下の13項は、その申請用紙、休暇簿等の整理をするものでございます。
説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございます。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

報告第38号 令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流について

- 市場教育長：それでは次に、報告第38号令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：8ページをお願いします。
報告第38号令和6年度中国徳陽市とのオンライン交流についてでございます。
1の目的でございますが、友好都市である中国四川省徳陽市との交流を通じて、相互の友好親善を深めるとともに、生徒の国際的視野を広げる。あわせて、母国語でない英語を利用して積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を育成し、

学習意欲の向上につなげようとするものでございます。

2の交流内容でございますが、両市の生徒同士で少人数のグループをつくりま
す。本市2人から3人、相手方も2人から3人で、身近な内容、学校でありますと
か地域、趣味などをテーマにオンラインで英語による交流を行おうとするものでご
ざいます。

3の実施時期でございますが、11月の平日15時半から1時間程度を予定しており
ます。

4の対象ですが、中学校生徒1年生から3年生を対象に、本事業に興味のある子
供たちで実施していこうと思います。

5に参考資料としまして、この写真は昨年度、西条中学校の国際理解部と中国徳
陽市の生徒でオンライン交流をしたときの写真を載せております。試しに昨年度や
ってみて、子供たちには大変有意義な時間だったと思いましたので、本年度はこれ
を市内の全中学校に広げたいというふうに考えております。

また、中国徳陽市との対応の状況もありますが、これの経験を基にもっと広げて
いければというふうには考えております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 島本委員：子供たちにとってもいい経験だと思います。母国語でない英語を利用して
ということなのですが、日本の子供たちは教育課程の中で外国語として英語をやっ
ています。中国の子供たちも授業で英語をやっているのですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：昨年度、西条中学校でやったときに、向こうの
子供たちはすごく流暢に英語を話すわけです。選抜の子供たちが来たのかもしれない
ですが、そういう姿を見まして、やはり本市の子供たちもそういった場でも、話す
機会というのは、ALTとかと話しているとは思いますが、中国の子供たちもす
ごく英語を話しますので、そういった経験というのを多くの子供たちに経験させて
あげたいと思います。向こうの生徒さんも英語でしゃべられます。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。
- 島本委員：はい、分かりました。
- 棚橋委員：実際の実施要項はもっと細かいものがあるのですが、昨年度は西条中
学校だけでやっていて、それを踏まえて今年は全市に広げるというふうにおっしゃ
ったと思いますが、具体的にはどの程度の規模で、どういう形で進めるのでしょ
うか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：市内の全中学校で、参加人数としたら中学校当
たり2人から3人で始めようと思います。英語の先生に通訳も兼ねて同席してもら
って、こちら側が二、三人で相手側も二、三人のグループを組んで交互に英語での
自己紹介から学校の状況、地域の状況のようなのを互いに話し合うというふうな内
容としております。

- 棚橋委員：相手方の徳陽市も大体、本市と同じくらいの数で、その組合せをこれから調整するという、そんなイメージですか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：今、その調整に入っています。夏休み明けに各中学校から対象の子供たちが上がってきますので、それを基に相手方と再度調整をしたいと考えています。
- 棚橋委員：ありがとうございます。全市に広がるというのはいいことだと思います。
- 渡部教育長職務代理者：この写真では、中国の子供と本市の子供が、資料を基にして説明をするということになると思うのですが、いわゆるアドリブで自由にディスカッションをするというような、そういった機会というのは、あるのでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：最終的には、そういうフリートークができるところに行き着けばいいとは思いますが、なかなか最初からは難しいと思っておりまして、昨年度は資料をつくってその紹介というような感じでさせていただきました。今回も初めからフリートークはちょっと難しいと思っておりまして、学校の状況でありますとか地域の状況を互いに説明するような感じを予定しております。
- 渡部教育長職務代理者：では、この英語での交流といいますか、やっていることを、ほかの学校の子供たちが同時に観察というか、入っていける環境があるのでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：昨年度の状況は、各中学校は見られなかったですが、今回は各学校それぞれと相手方を結びますので、その状況を見学することは可能だと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：それは、どの中学校も全部できますか。そういう環境のないところはできないのでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：各中学校、小学校もそうですけど、遠隔で通信できる状況はもう1人1台タブレットでできておりますので、その環境構築は教育委員会でやって、Zoomの部屋を提供するようなイメージで、各中学校がそこへ参加するような形になります。
- 渡部教育長職務代理者：様子は分かりました。もう一つ、それは、全校生徒、一部の特別な子供たちだけが参加するのか、その辺はどうでしょう。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：できるだけ多くの子供たちに参加していただきたいという思いはございます。何分、最初は1校から、だんだん増やしていきたいという思いはあるのですが、相手方もあるものですから、そこはちょっと調整しながらということになります。思いとしては、全校生徒がやはり何らかの形で交流できるような方向に持っていきたいと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。ぜひそういう方向だと思います。ありがとうございました。
- 棚橋委員：今の渡部委員の質問に関係してですけど、私が最初のやり取りを聞いていて理解したのは、実際に交流するのは2つの学校の二、三人ずつだけれども、いわ

ゆるオーディエンスというか、そこに参加はできないけれども、つなげば見聞きできるといふ、そういう人たちはいるのかという質問で聞いたのですが。今はちょっと何か違うかなという気がするのですが。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：実際、Z o o mで見られるのは、本市は二、三人、向こうも二、三人のような形にはなります。それを見られる状況にはできると思いますが、ちょっとそこは調整が要ると思います。
- 棚橋委員：例えば、様々なZ o o mを使ったシンポとかミーティングというときに、話す権限がない人も登録すればそれを外から見ることができるじゃないですか。例えば、どの中学校も全部見ることができるというのは大変なことだけでも、自分の中学校が参加しているそのページには、その生徒は登録さえすれば、会話に参加はできないけれども見ることはできるという形にする、自分のところの中学校がやっている交流を所属する生徒は誰でも見られると、そういう形の参加というのであれば、それほど難しくないのではないかなと思うんですけど、ご検討いただければと思います。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ちょっと今、システムの設定の詳しいことはお答えできないのですが、可能な限りそういったことが可能であればできるようにしていきたいと思っております。
- 棚橋委員：いきなりは無理でも、徐々にそういう方向でご検討いただければと思います。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。ありがとうございました。

報告第39号 広島大学と東広島市教育委員会との連携事業について

- 市場教育長：次に、報告第39号広島大学と東広島市教育委員会との連携事業について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：9ページになります。
報告第39号広島大学と東広島市教育委員会との連携事業についてでございます。
初めに、1の概要でございますが、平成16年度に広島大学大学院教育学研究科と東広島市教育委員会は学校教育及び生涯学習上の諸課題の解決と充実を図ることを目的に、研究協力に関する覚書を締結しております。その覚書に基づき、学校教育及び生涯学習上の諸課題に関する基礎的、実践的研究について相互に連携を行っているところでございます。
2の研究内容ですが、覚書に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究内容を記載しております。(1)から(8)までのところになります。令和6年度の連携事業につきまして、詳細につきましては各担当のほうから説明のほうを行います。
- 鷹橋指導課長：それでは、10ページをご覧ください。

左側に、広島大学、指導課と書いてあるところを、報告させていただきます。

まず、広島大学が主体となって推進している事業は5つございます。

1点目のフレンドシップ事業ですが、ゆかいな土曜日とも呼んでおりまして、教

育学部の学生が教師としての資質を養うこと、地域の方々と児童、学生の交流を深めることを目的として、年6回土曜日に、自然体験や勤労体験などの活動を行うというものです。小学校4年生以上の児童を対象としており、60名程度の児童が参加しております。

2つ目の教職入門ですが、教育学部の1年生が近隣の小学校を訪問し、教職の意義及び教員の役割、教員の研修や服務など、こういったものを含む職務内容などについて、幅広い見地から教職について学び、教職に就くことに対する動機づけを図るというものです。実際の学校現場の雰囲気を感じることができる貴重な経験となっているとのことです。

3つ目の、にこにこルームにつきましては、心理学を基盤とする心理教育的援助活動の一環として、算数や数学が分からなくて困っている子供、また学習意欲を失っている子供に対して学生が個別支援を行うとともに、指導や援助を行うというものでございます。

このほか、下にあるような事業も行っております。

続いて、指導課が主体となって行っている事業について7つほど掲載しておりますが、このうちの3点について簡単に報告させていただきます。

まず2つ目の、広域交流型オンライン学習についてです。

市内の小中学校と地域の学び場、広島大学等をオンラインでつないだ遠隔授業を実施することを通して、異なる立場や価値観を持つ子供や大人がオンライン空間を介して公共的対話を行い、協働して課題解決や社会づくりに参画するための資質、能力の育成を目指し、実施しております。

3つ目の特別支援教育大学生サポーターについては、小中学校に在籍する発達障害等のある児童生徒の学習面や生活面の支援を行うことによって、個々の力を伸ばし、安定した学校生活を過ごすことができるようにすることを目的として、申請のあった小中学校に学生を派遣し、サポート活動を行うというものでございます。

サポート活動に当たっては、大学で事前指導を行っていただいているおかげもありまして、どの学校からも丁寧にサポートをしてもらっている、教職員にとってもよい刺激になっている等の声をいただいております。

7つ目の、東広島市スクールリーダー育成研修ですが、これは学校長が推薦する主任または主任候補者等を対象に実施する研修です。所属する学校の諸課題を明確にし、課題解決を図る過程を通して自己の役割を自覚させること、またスクールリーダーとしての資質の向上を図ることを目的に実施しております。

受講後、学校長からは、学校全体を見てより組織的な動きができるようになったといった力強い声を聞いております。

指導課では、これらのほかにも大学の教員による学校への教育活動への支援、学生による部活動支援、科学の芽育成事業の実施等、ほかにも多くのお力添えをいただいております。

ここで説明員を交代いたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部生涯学習課が主体となりまして行っている事業につきましてご説明させていただきます。

11ページでございます。

6つほど掲載をしておりますが、このうち2点につきまして簡単に報告をさせていただきます。

まず1つ目の、ひがしひろしまスペースクラブについてでございます。

これにつきましては、広島大学の院生、それから学部生が講師となりまして、小学校4年生から6年生を対象に、宇宙について分かりやすい講座を実施していただいております。また、広島大学宇宙科学センターにご協力をいただきまして、東広島天文台において、かなた望遠鏡での天体観測を、武田中学校、高等学校にご協力をいただき、デジタルプラネタリウムの鑑賞も実施し、毎年参加者から好評を得ており、人気の高い講座でございます。

続いて4つ目の、ひがしひろしま情報みらい塾については、広島大学の先生方が講師となりまして、小学校3年生から6年生を対象に、創造力や論理的思考を養うことを目的としてプログラミングなどの情報科学分野における講座を実施してまいります。

今年度につきましては、地域課題の解決にもつながるよう、本市の農業分野におけます大きな課題となっております獣害対策につきまして考える内容を予定しております。

今後とも、広島大学、そして東広島市教育委員会、双方に取りまして大きな飛躍の契機となり、ひいては本市のさらなる発展につながりますよう末永く連携事業を進めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：いいことだと思うのですが、平日に行われているということは、学生さんはその時間講義を休まなければいけないということですか。単位になるということはあるのでしょうか。それから学習支援のサポーターだと1時間当たり1,070円が支給されるとなっておりますが、ほかの事業にはこういった手当は発生しないのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：教職入門等につきましては、これは単位の一部として実施していると思います。それから、学生のサポーターの謝金については基本的には謝金をお支払いするという形で実施をしております。ただ、広島大学が実施しているところにつきましては、広島大学のほうでという形で行っているというところですよ。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：例えばひがしひろしまスペースクラブ、時間帯でございますが、これが大体土曜日の夜19時30分から21時までということで、天体観測等々もございまして、夜間の開催となります。ですから授業とはかぶらないということになります。

もう一つ、報償費とかそういったものはあるかということでございますが、これにつきましては一応予算化をさせていただいていまして、些少なからそういった報償費のほうは支出をさせていただいているということでございます。

以上です。

- 島本委員：実際にやってみようという学生は多いですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：これは2クラスございます。1クラスが25名ということになりまして、これは毎回希望が非常に多くて抽選をさせていただいているような状況でございまして、ここにつきましては本当にありがたく思っております。
- 市場教育長：指導課のほうで学生の情報であるとか応募の状況は分かりますか。
- 鷹橋指導課長：同じように、にこにこルーム、それからフレンドシップ事業等につきましても希望が多く、抽選といった形で実施をしているというような状況でございます。
- 市場教育長：それは学生ですか。
- 鷹橋指導課長：児童生徒です。
- 市場教育長：学生の希望というのはどうでしょうか。
- 鷹橋指導課長：先ほどもありましたように、特別支援教育大学生サポーターなどについても、今年度非常に学生からの要望が多くて、どの子にも学校に行って経験を積ませてあげたいというような状況がありまして。とはいえ、限られた予算の中でということになりますので、短い時間、全ての学校に、学生に行ってもらおうというような状況で、大体今年度30人程度が応募してきているというような状況です。
- 島本委員：両方にとって効果があればいいなと思います。それから、平成16年に協定を締結されているのですが、これまでの連携はどうだったのか。今年になってこんなに連携事業が始まったのか。今までどうだったのでしょうか。
- 市場教育長：これまでの連携の状況はどうでしょうか。
- 鷹橋指導課長：7月に20年を迎えまして、その中で、ちょっとずつ増えてきたものもあります。例えば、特別なニーズへの支援事業につきましては、平成16年当初からあったというのではなく、近年になって新しく始めたもの、そういったものもございます。東広島学校通信作成事業というものがあるんですけど、これも昨年度から始まったものでございますので、まちまちです。
- 島本委員：そういう学生が広島県の採用試験を受けて教員になりたいというふうになればいいと思います。大学を卒業したら県外に出てしまうという傾向も多いみたいなので、ぜひ広島で活躍してほしいなと思います。ありがとうございます。
- 市場教育長：その他、ございますか。
- 渡部教育長職務代理者：この連携事業は、今まで随分長い歴史があるわけですが、大変すばらしいことだと思います。その中で、主体というのか、この広島大学が主体的にやられる事業と、それから教育委員会が学校教育部、生涯学習部で主体となってやる事業がある。先ほど学生に対するお手当のこともありましたけども、

例えば教員が移動する場合の交通費とかそういうものも含まれるのかというのを教えていただきたい。

それから、そういった経費というものは、統一したものなのか、その辺がもし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

- 鷹橋指導課長：今いただいた質問のうちの1つ目ですけれども、交通費については実は含まれておりません。というのが、大体学生は車を持っていなくて、行っていたところが多いのは近場の西条町であったり八本松町であったりという現状です。

それから、報償費につきましては、これは幾つか段階がございまして、基礎的というか、専門的な知識、技能を要しないというところについては、一律で1,070円という規定を設けておりまして、段階を少しずつ増やしていったって、学生さんで一番高いのは、実は理科実験アシスタント配置事業ですけれども、ここは1時間単価が1,450円というようなところで実施をしていただいております。専門的な知識や技能を要するかどうかといったところによって段階的に金額を設定させてもらっているという状況です。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：生涯学習のほうでも、先ほど言いましたように、各講座を実施してございまして、学生さん、または大学の先生にご指導にきていただいているということでございます。これに対します報償費、これにつきましては予算編成方針の中で、それぞれ大学教授であれば幾ら、またはボランティアであれば幾らとか、そういった規定がございまして、それに基づいて出していただくということでございます。ベースはそういうことになっています。

- 渡部教育長職務代理者：今本市ではT o w n & G o w n ということで、広大といろんな面で連携を進めているわけですが、これはT o w n & G o w nがある前から続いている事業ですけれども、この事業と、T o w n & G o w nとの関わりがどのようにあるのか、あるいはないのか、その辺りを教えていただければ。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：本市の特徴として大学があるというところで、教育委員会としては広大と連携をしております。T o w n & G o w nのほうでも連携をしているような状況になります。こちらは教育内容に特化していくような捉えでいます。T o w n & G o w nのほうは、どちらかというところまちづくりとか地域づくりのほうに視点を置かれているというふうに認識をしております。一緒にできるところは一緒にしていきたいとは思っております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：今、武上次長のほうから広島大学のことにつきましてご説明があったと思うのですが、近畿大学とも連携事業を進めております。加えて、今年度から新たに広島国際大学ともT o w n & G o w nを始めさせていただきます。職員も派遣という形で今体制を整えております。

そうした中で、今年度、生涯学習部におきましては、今週のちょうど土曜日ですが、広島国際大学と連携をしまして、しあわせのカタチ〜ヒトと地域を豊かにする5つのお話〜ということで、くらら小ホールで文化講演会を実施するというこ

で、主に生涯学習部と、それから健康福祉部と共同で第1回取組をさせていただくということでございます。ご紹介をさせていただきました。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

Town & Gownというのは非常に広い概念になります。ある人は、ビジネスが中心になるから、そういう産業のほうに大学の知恵をいただいて、イノベーションを推進していこうという、そういう思想もあって、かなりそれは分かりやすい話です。けども、やっぱり教育は文化を育てるとか、そういうところでやはり大学の知の力というか、そういうところをやはり丁寧に設定していったらいいのではないかなと個人的には思っていますので、そういう質問をさせていただきました。ありがとうございました。

- 柏崎委員：保護者目線ですけども、全体について、もっとこういうイベントをやっていると発信してくださったらいいかなと思いました。学校からチラシが来て、こんなことやっているんだというのしか私たちはアクセスすることがなかなかないので、ホームページの最初とかにイベント一覧で見られるようなところがあったら、すごく申込みしやすいかなと思いました。今探したらすごい奥の深くのところしかないので、探すのがちょっと大変だったりして。なので、もっとアクセスしやすい、こういうことをやっているよというのをぜひ発信していただきたいなと思いました。

以上です。

- 市場教育長：募集の広報については、しっかりと情報を発信して。よろしくお願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

その他ア 東広島学校給食センター施設開放イベントについて

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別の案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

では、続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回定例会の日程でございますが、8月は臨時会を、8月6日火曜日13時30分から本館会議室303で。定例会のほうは8月22日木曜日15時から北館会議室201で、9月の定例会につきましては、9月30日16時からお願いしたいと思います。

説明は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回の臨時会は8月6日火曜日13時30分から本館会議室303で決定いたします。定例会につきましては、8月22日木曜日15時から会議室201で決定をいたします。次々回、9月30日月曜日16時からをご提案いたしました。ご都合はい

かがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

傍聴人の方は退室してください。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時40分